

介護保険特定福祉用具 同一品目の再度の購入の流れについて

転居・破損等により同一品目を再度購入する場合には事前申請が必要となります。
該当する場合は、以下の流れに沿って申請を行ってください。

初回の購入については今まで通り、購入後の申請のみで結構です。

